

政令番号356 フタル酸n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	8.2E+0							8.2
2	青森県	2.2E+0							2.2
3	岩手県	2.8E+0							2.8
4	宮城県	3.5E+0							3.5
5	秋田県	3.0E+0							3.0
6	山形県	3.7E+0							3.7
7	福島県	5.1E+0							5.1
8	茨城県	7.9E+0							7.9
9	栃木県	6.9E+0							6.9
10	群馬県	8.9E+0							8.9
11	埼玉県	2.1E+1							21.0
12	千葉県	8.0E+0							8.0
13	東京都	2.6E+1							26.0
14	神奈川県	1.5E+1							14.5
15	新潟県	1.2E+1							11.5
16	富山県	4.4E+0							4.4
17	石川県	4.4E+0							4.4
18	福井県	2.9E+0							2.9
19	山梨県	2.8E+0							2.8
20	長野県	8.0E+0							8.0
21	岐阜県	1.1E+1							10.6
22	静岡県	1.6E+1							15.6
23	愛知県	2.7E+1							27.4
24	三重県	6.6E+0							6.6
25	滋賀県	3.8E+0							3.8
26	京都府	6.3E+0							6.3
27	大阪府	3.5E+1							34.8
28	兵庫県	1.4E+1							13.5
29	奈良県	4.7E+0							4.7
30	和歌山県	2.9E+0							2.9
31	鳥取県	1.1E+0							1.1
32	島根県	1.6E+0							1.6
33	岡山県	4.6E+0							4.6
34	広島県	8.7E+0							8.7
35	山口県	2.5E+0							2.5
36	徳島県	2.4E+0							2.4
37	香川県	2.8E+0							2.8
38	愛媛県	3.2E+0							3.2
39	高知県	2.0E+0							2.0
40	福岡県	9.4E+0							9.4
41	佐賀県	1.8E+0							1.8
42	長崎県	2.4E+0							2.4
43	熊本県	3.2E+0							3.2
44	大分県	2.9E+0							2.9
45	宮崎県	2.5E+0							2.5
46	鹿児島県	2.8E+0							2.8
47	沖縄県	1.5E+0							1.5
	全国	3.4E+2							337.0